

鎌総第1897号

令和8年（2026年）10月21日

鎌倉市議会議長、

日向 慎吾 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242・2243）

議会受付番号	文書質問第 17 号
質問者	津野 てるひさ 議員
答弁する者	市 長 (都市政策部交通計画課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 17 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

鎌倉市内における交通渋滞の発生箇所は、ある程度特定されている状況にあります。渋滞が発生する手前の道路に道路情報板（電光掲示板）を設置し、リアルタイムで情報提示を行うことで、通行車両が自主的に迂回路を選択し、渋滞緩和につながると期待されます。

したがって、本市として関係機関や隣接自治体と連携のうえ、広域的な視点からも道路情報板の設置を進めていく必要があると考えますが、本市の見解を伺います。

2 質問の理由

市内一部地域で発生している交通渋滞により、市民の移動における利便性が損なわれている状況です。道路情報板などを活用し事前案内を徹底することで、交通量の分散および渋滞緩和が図れるものと考えます。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

ご指摘のありました「渋滞が発生する手前の道路に道路情報板（電光掲示板）を設置し、リアルタイムで情報提示を行う」ことにつきましては、令和 8 年 4 月に改定した「鎌倉市交通マスタープラン」において、過度な交通渋滞の解消に向け、通過交通を削減するための施策の一つとして掲げ、5 年以内に「誘導看板の設置」を目指すこととしています。

また、誘導看板に当たっては、渋滞の起点や迂回ルートの分岐点の直前に設置することが効果的であると考えており、現在、ETC2.0 プローブデータの車両走行軌跡等をもとに渋滞箇所の迂回誘導の効果を検証しているところであり、今後は交通管理者や道路管理者と協議を進めながら、その有効性の検証や誘導看板の設置場所の検討を進めてまいります。

以上